

「農業経営基盤強化の促進に関する基本構想」の改正について

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、北海道農業経営基盤強化促進基本方針が変更されたため、本町の「農業経営基盤強化の促進に関する基本構想」を改正します。

つきましては、次のとおり「農業経営基盤強化の促進に関する基本構想」の改正（案）について、意見を募集します。

【意見募集案件】

案件名	「農業経営基盤強化の促進に関する基本構想」の改正（案）
募集期間	令和8年9月7日から令和8年9月18日まで
担当課	産業振興課産業振興グループ農業振興担当

【資料】

- ☐ 農業経営基盤強化の促進に関する基本構想の改正（案）
- ☐ 新旧対照表（案）

【意見の提出方法】

案件名、住所及び氏名、法人その他の団他の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を必ず明記してください。

なお、電話による意見の提出はできません。

提出先	産業振興課農業振興係
直接書面での持参	産業振興課農業振興係
郵便	〒080-1292 士幌町字士幌 225 番地 士幌町役場 産業振興課農業振興係 宛て
ファクシミリ	01564-9-5812
電子メール	san-noushin@shihoro.jp ※標題は「基本構想改正（案）への意見」としてください。
意見提出用紙のダウンロード	ワード形式

○問合せ先

産業振興課農業振興係

TEL 01564-5-5220（産業振興課直通）

FAX 01564-9-5812（産業振興課直通）

E-MAIL san-noushin@shihoro.jp